

大会規則

1. 主催者の権限

- ・主催者は競技運営に関する全ての権限を有する。
- ・主催者は理由を明かすことなく参加を拒否する事ができる。
- ・主催者は大会秩序を乱す者、または乱す恐れのある者に対し開催当日でも参加拒否できる。
- ・主催者は参加者、同行者の肖像権及び参加車両の写真、映像、音声の権限を有する。また、第三者に使用許可に関する権限も有する。

2. 参加者の責任と義務

- ・参加者は所定の申込用紙(同サイズ、コピー可)に必要な事項を漏れなく記入し、誓約書に署名、捺印し、参加料を添え、各申込締切日までに近畿スポーツランドに持参、もしくは現金書留にて郵送するものとする。但し参加者が未成年の場合、親権者の自筆署名・実印の押印・印鑑証明の添付(コピー可、3か月以内)を不備なく提出すること。
- ・HPからのエントリーの場合、申し込み後遅滞なく参加費を振り込み、受付時には所定の承諾書に署名捺印すること。
- ・申込用紙に虚偽の申告をした者は判明次第、失格となる。
- ・参加者は本規則書、近畿スポーツランド規則を遵守することはもとより、参加者に同行するもの全員にも同様に遵守させる責務を負う。
- ・参加者及び同行者は主催者、オフィシャル、その他関係者の指示や決定に従うものとする。
- ・参加者及び同行者は主催者、オフィシャル、その他関係者、他の参加者、同行者に対して、非難、中傷、暴言を吐いてはならない。
※インターネット(SNS等)での非難・中傷も含む
- ・参加者及び同行者は各自の家族に誓約書の内容、競技に伴うリスクを充分説明し、理解を得ること。
- ・暴力団構成員、準構成員、関係者、または懲役刑を受けた者で、執行猶予期間の満了しない者刑法犯罪またはそれに類する犯罪で罰金刑以上に処せられた者。刑法犯罪で執行猶予期間が満了し、5年を経過しない者は参加、来場できない。また、チーム員、チーム関係者、ヘルパーその他名目の如何にかかわらず参加、来場、観戦できない。

3. 抗議

- ・抗議をすることができるのは参加者に限られ、書面によりその内容を具体的に記載し、抗議対象1件につき保証金10,000円を添え競技長あてに対象レース結果発表後30分以内に提出すること。審議の結果、当該抗議が認められる場合、または妥当な抗議であるが裁定が変わらない場合は返還されるが、抗議自体が妥当でないとして競技長が判断した場合没収される。但し、主催者側の判定や決定に関する抗議は受け付けない。

4. 罰則

- ・大会中、諸規則違反、良識に反する違反があった場合、罰則を課する。警告、順位降格、失格、出場停止、退場処分、今後一切の近畿スポーツランド入場停止等、主催者側で判断の上決定する。

5. 損害の補償

- ・大会中参加者及び同行者の死亡、傷害、車両(搬送車両含む)等の損害について、主催者及び全ての関係者は一切の責任を負わない。たとえそれが主催者、大会役員、関係者の過失によるものでも同様とする。
- ・各参加者が個人的に別途、死亡・傷害保険に加入する事を強く推奨する。

6. 傷害補償

- ・近畿スポーツランドセフティーメンバーに加入することを強く推奨します。加入希望者はレース10日前までに所定の方法で申し込むこと。

補償内容

- 死亡2,000万円・後遺傷害3,000万円(最高)・入院4,000円(1日)・通院1,500円(1日)
※入院及び通院には日数制限があります。
*この保険は近畿スポーツランドが幹事となり、(財)スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に団体加入するものです。

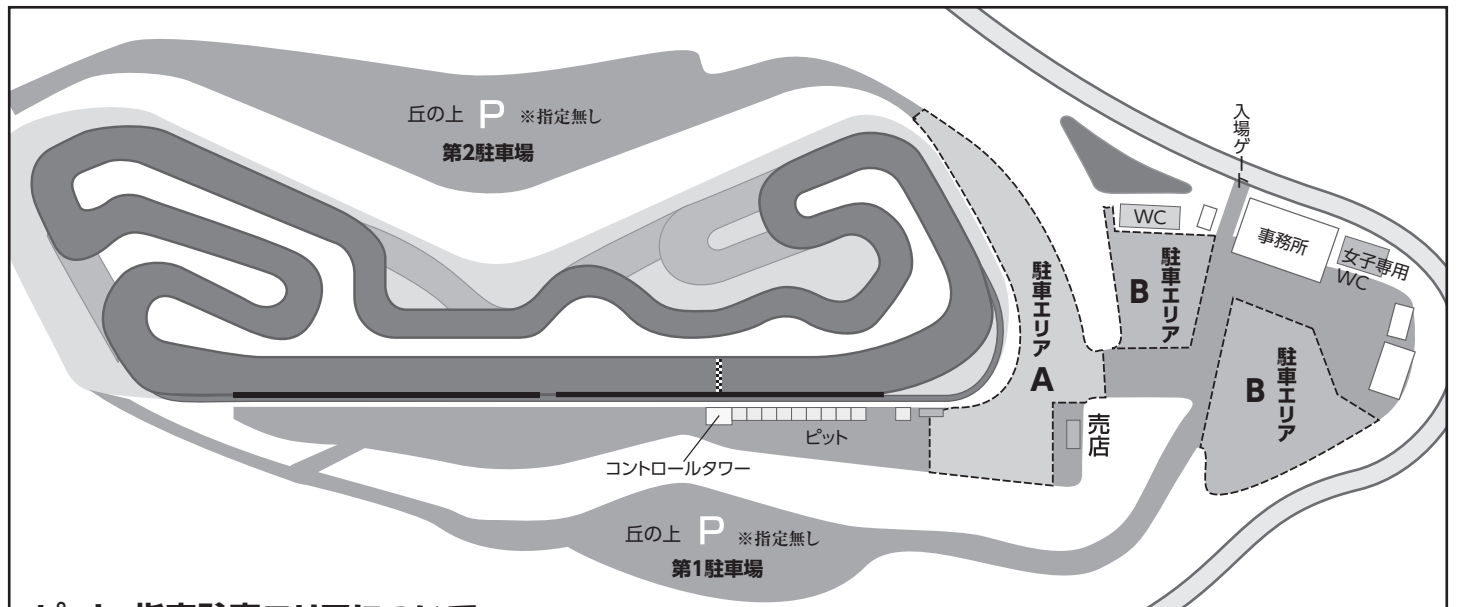
7. 大会の中止

- ・本大会は悪天候でも開催される。但し、主催者が大会開催を困難と判断した場合中止する。例(記録的豪雨、積雪、台風、凍結、地震、その他の災害で開催が困難な場合やコース、設備の破損)
- ・大会中止の場合、原則として後日に順延され参加料は返還されない。また、急な天候の変化、重大な事故等の場合も競技が中断・中止される場合もある。この場合参加料は返還されない。
- ・決勝レースが行えなかった場合、予選結果をもって決勝リザルトとする場合がある。

競技開催中の規則

- ・競技開催中は下記条項を参加者及び同行者は遵守する。
- ・ライダー及び関係者以外の走行中の本コース内の入場は絶対厳禁。(各参加者は同行者に充分説明する事)
- ・コース以外の場所(駐車場パドック等)でのウォーミングアップ走行禁止また、出場車両での場内移動は禁止。
- ・ピット内や車両整備の近く、ピットロード、ガソリンの近くではタバコを含み火気厳禁。またタバコのポイ捨ては厳禁。
- ・参加者は飲酒、薬物使用厳禁。前日の飲酒も控えめにすること。
- ・タイヤ、部品、粗大ゴミの場内投棄を禁ずる。(各自適法に処分すること)。その他のゴミもポイ捨て厳禁。
- ・駐車指定エリアの権限のない車両は指定駐車エリアに駐車してはならない。また駐車許可証のない車両も指定エリアに駐車する事ができない。
- ・各参加者の搬送車両は必要以上のスペースを取らないこと。同行者の車両は丘の上の駐車場に駐車し、パドックには駐車しないこと。主催者の権限により車両の移動を命じることがある。特にマイクロバス等の大型車両の場合主催者が駐車場所を指定する。
- ・幼児やペットはピット・ピットロード・パドックの進入を禁止する。その他の場所であっても必ず保護者が同行すること。

指定駐車場略図



ピット・指定駐車エリアについて

- ・丘の上の駐車場以外の全ての駐車場(ピット含む)は、エントリーの早い方より順にエリア指定となります(下図のようにAエリアとBエリアに分けられます)。
- ・エントリー用紙に第一希望と第二希望を記入してください。
- ・希望エリアが未記入の場合は丘の上の駐車場となります。
- ・第一、第二希望が満杯の場合は、残りのピットもしくは駐車エリアとなります。
- ・ピット使用权を獲得された方は、A・Bエリアには駐車できませんので、車両は丘の上に駐車してください。
- ・各ピット・エリアは定員になり次第締切ます。
- ・権利がある方は駐車証明が受理書と共に配布されますので、車両のフロントガラス部分に、見やすいように表示してください。(※テントの方はテントの見やすい場所に表示)
- ・お電話やメールでの空き状況・権利獲得状況は、お答えできません。
- ・バス(コスター)・トラック等の大型車両はご希望に添えない場合があります。

- ・指定エリア内の場所取りは、大会前日の練習走行終了後からとし、それまでの場所取りは禁止です。置いたままのタイヤやイス、その他は、発見次第撤去させていただきます。(撤去物の責任は負えません)
- ・駐車スペースは1エントリーにつき1台分となります。
- ・駐車スペースにテントを張られる場合、車両は丘の上の駐車場に駐車してください。但し、車両の前・後に他の車両の邪魔にならず、移動が容易な小さなテントは利用可能です(畳2畳分程度)。尚、駐車スペースは2.5m×5mです。
- ・ライダー以外(チーム員・他)の車両の方は丘の上の駐車場に駐車してください。
- ・チーム単位で大型テントを張られる場合は、権限のあるエントリー数以上の駐車スペースを取らないでください。(事前に主催者に申告してください)
- ・関係者・協賛者専用スペースには駐車しないでください。
- ・ピット裏の主催者の設置したコーンが置かれている場所は駐車禁止です。